

次期計画と子どもの貧困対策について

1. 子どもの貧困対策に関する国・京都府の状況

国の調査によると、全国で、平均的な所得のおよそ半分以下の世帯で暮らす 18 歳未満の子どもの率（子どもの貧困率）は、平成 27 年で 13.9%となっており、平成 24 年の 16.3%から改善したものの、約 7 人に 1 人の子どもが貧困状態にあると考えられています。

子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、貧困の状況にある子どもが健やかに育成される環境を整備するとともに、教育の機会均等を図るため、平成 26 年 1 月に“子どもの貧困対策の推進に関する法律”が定められ、同年 8 月には“子どもの貧困対策に関する大綱”が定められました。また、京都府では、法律の公布を受けて、平成 27 年 3 月に“京都府子どもの貧困対策推進計画”が策定され、子どもの貧困対策に関連する地域の様々な取り組みへの支援が始まっています。

2. 宇治市の状況

宇治市では、現在の宇治市子ども・子育て支援事業計画の施策の方向性のひとつとして、「子育ての経済的負担への支援への充実」を定め、子育て支援医療の対象年齢の拡充や、保育所等の保育料の独自軽減措置などを実施しているほか、「生活困窮家庭（子どもの貧困）への支援」として、子どもの学習支援事業の実施、小中学校へのスクールソーシャルワーカー（SSW）の配置などにも取り組んでいます。

また、市内のNPO法人等による、京都府の補助事業「きょうとこどもの城づくり事業」を活用した“子どもの居場所づくり”や“子ども食堂”などの取り組みも、年々増加してきています。

3. 次期計画策定に向けた取り組み

前回(H30.5.28)の会議において、今後、平成 32 年度～平成 36 年度を対象とした次期子ども・子育て支援事業計画を策定していくこと、また、その大まかな作業スケジュールについて確認しましたが、宇治市では、上記の状況を踏まえ“子どもの貧困”に関する実態を把握するとともに、“子どもの貧困対策”を含める形で次期計画を策定していくこととします。

なお、今後の具体的な取り組みとしては、次のような内容を予定しています。

- 今後実施予定のニーズ調査に、子どもの貧困に関連する設問を追加
- ニーズ調査の対象を、中学生・高校生等の保護者にも拡大
- 宇治市子ども・子育て会議に、新たな委員を追加 など